

＜農機具共同化に取り組む事例＞

○農業用機械の共同化による農業の継続

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛知県豊田市 ^{とよたし} 和合 ^{わごう}			
協定面積 27.2ha	田 (66%)	畑 (34%)	草地	採草放牧地
	水稲	野菜・果樹・茶畑		
交付金額 318万円	個人配分			20%
	共同取組活動 (80%)	役員・事務費等		10%
		道路・水路管理費		10%
		農機具購入積立金		60%
協定参加者	農業者 38人、非農業者 6人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

和合集落は、高齢世帯率が60%以上に達している。高齢世帯では、経済的に個人での農業用機械の更新が困難になりつつある。今後、機械の更新ができないことによる耕作の中止が予想される。このため、農業用機械を共同化することにより、農業を継続し耕作放棄地の発生を防ぐ。

3. 取組の内容

以下のスケジュールで農業用機械の共同購入を実施

- H22 共同購入のための協議、実態調査
- H23 共同利用組織の設立、保管場所確保
- H24 機種選定、購入
- H25 貸出実施



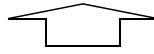
【稲刈り】



【農機具の整備】

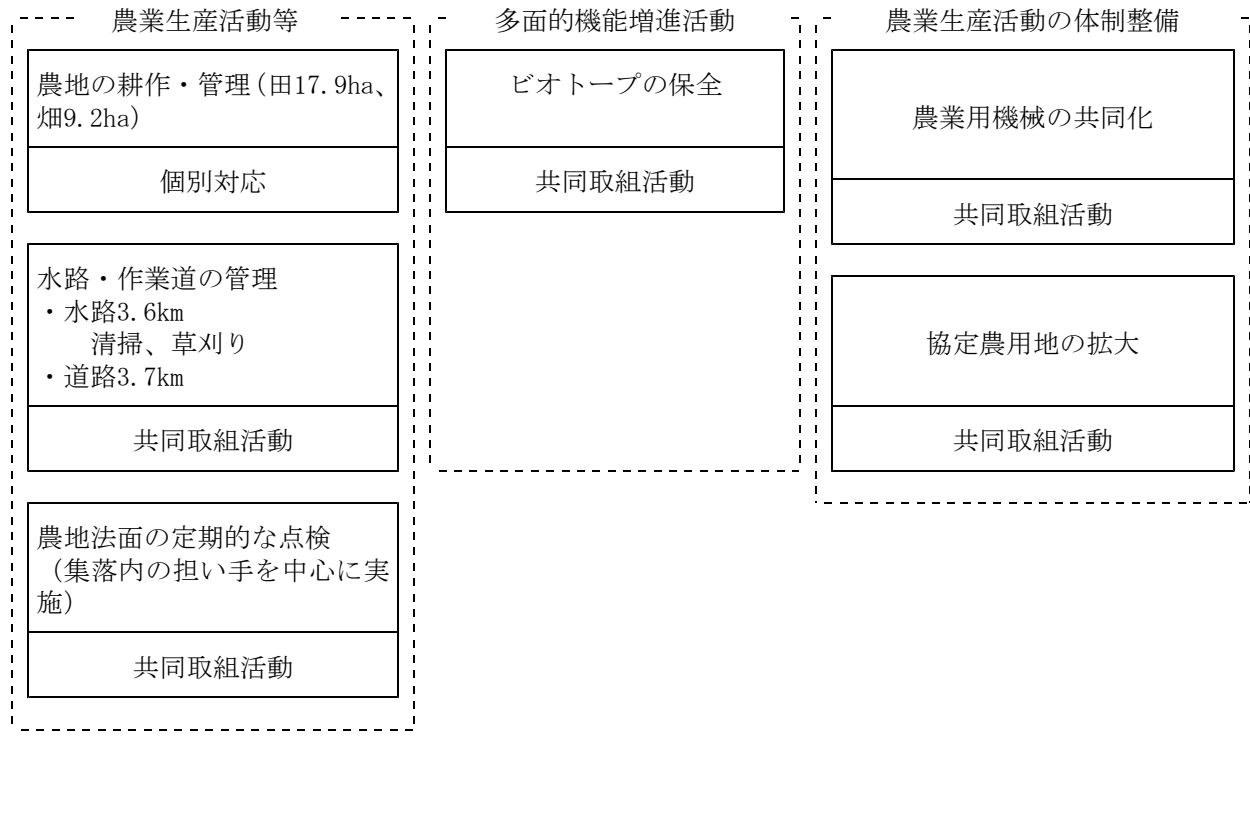
[集落の将来像]

- ・ 農業用機械共同化により、集落の農業を継続し耕作放棄を防止する。
- ・ 協定農用地の拡大を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

農業用機械の共同化を進めるために交付金の積み立てを行うが、今後、数種類の農業用機械の更新が必要であり資金が足りない。このため、愛知県山間地営農等振興事業等の補助事業を検討している。

[第2期対策の主な成果]

- 水路・農道の草刈・清掃・補修などを共同活動で行い、害虫の発生を抑制した。
- 先進地視察により、未耕作地の管理について共同理解が深まった。